

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年1月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	坂本一之君		山本英俊君

### 欠席委員（1名）

藤原正夫君

### 傍聴議員（5名）

議長	有泉庸一郎君	金丸幸司君
	五味武彦君	斉藤芳夫君
	山本今朝雄君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	武川訓君	都市計画課長	飯室崇君
まちづくり 推進係長	坂本一彦君		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	松井恵美		

### 内容

1 都市公園整備事業について

開会 午後 1時28分

○委員長（赤澤 厚君） ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、藤原委員については欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質疑は、委員からの質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、これより次第3の内容に入ります。

都市公園整備事業について議題といたします。

都市計画課長より説明をお願いいたします。

飯室都市計画課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。

本日は都市計画課から、都市公園整備事業につきまして説明をさせていただきます。

それでは、委員会資料の1ページをお開きいただきとうございます。

来年度以降に取り組みを予定しております都市公園整備事業の概要についてであります。

大きく分けまして2つの地区の公園整備を予定しております。

まず初めに、1ページでございます（仮称）上八幡公園の整備事業についてであります。

現在、甲斐市全体では52.55ヘクタールの都市公園が整備済みでございます。市民1人当たりの整備量は7.1平方メートルであります。しかし、都市公園法施行令、また県で定める目標指針及び市の公園条例では、住民1人当たりの都市公園の面積の標準は10平方メートルとしているところから、引き続き都市公園の整備を促進する必要があります。

このような中、今回この（仮称）上八幡公園は、甲斐市緑の基本計画にある「森・里・ま

ちの緑を愛して心豊かに」の基本理念を実現するため、周辺の西八幡の優良農地による田園空間の維持と、農地に生息する生物多様性の確保等を図り、さまざまな活動や緑豊かな憩いの場として利用できる公園整備を計画するものでございます。

また、災害時には玉幡中学校、竜王保健福祉センターなど公共施設と一帯の避難地として平面的に整備し、救援、復旧活動等の機能を有する都市公園とするとともに、周辺の都市公園面積を補完するために追加するものでございます。

次に、2ページをお開きいただきとうございます。

中部公園の整備事業についてであります。

本公園につきましては、昭和50年4月に一部供用され利用されてきましたが、土地利用状況等の変化を踏まえ、全体計画を見直すものでございます。

整備の概要につきましては、未整備区域の0.63ヘクタールを一部廃止し、新たに隣接する市有地を計画面積に追加した総面積0.93ヘクタールの一次避難地の機能を有する都市公園とするとともに、指定避難所である玉幡小学校、玉幡体育館との一体性を高め、防災拠点としての機能強化を図るものでございます。

計画区域においては、現在の中部公民館を解体しまして、新たに災害時の避難生活支援拠点としての役割を担える体験学習施設を整備するとともに、公園のバリアフリー化を図り、速やかに園内に避難できる環境を整えるものでございます。

以上が概要でございますが、詳細内容につきましては坂本係長のほうから、前のほうにございますパワーポインターを使った中でご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 大変ご苦労さまです。

それでは、前のほうに資料を拡大といいますかパワーポイントのほうに映し出しましたので、こちらをごらんになっていただきたいと思います。

課長の説明と重複する部分もあるかと思いますが、ご了解願いたいと思います。

初めに、上八幡公園の整備についてであります。

課長のほうで2ヘクタールの公園敷地を整備するということでご説明させていただきましたが、この点線の部分から西側、こちら側が市有地になっております。この市有地のうち点線と実線で囲まれた部分、こちらのほうが0.3ヘクタール。こちらのほうの、今、計画面積でございますが、こちらのほうが私、民間の土地でありますので、この1.7ヘクタールと

0.3ヘクタールを合わせまして2ヘクタールの公園を整備したいというものであります。

ここで2ヘクタールというのは、なぜ必要かということですが、現在の公園整備事業の国庫の補助の対象が最低2ヘクタール以上となっておりますことから、2ヘクタールの面積を計画決定して整備を進めるということで、補助の対象としたいものであります。この上八幡公園につきましては、来年27年度から整備を進める予定であります。

お手元の資料にもございますが、1ページのところの4になりますが、整備の概要等になります。計画面積2ヘクタールのところ、先ほど説明いたしました市の所有地0.3ヘクタールと買収予定地1.7を合わせて2ヘクタール部分を都市計画決定を進めたいというものであります。

整備計画年度は27年度からの5年間、31年度までを予定しております。現段階で予算のほう、今、財政のほうに上げてあるわけですが、27年度では設計と測量の予定であります。この設計等が整ったところで、28、29で用地の買収、30、31で公園の整備ということで計画をしております。

整備内容につきましては、これは実際に来年度、測量、実施設計を行った中で考えていくわけですが、現在の段階で園路、芝生広場、池、植栽、遊戯施設、駐車場等の整備を予定しているところであります。

続きまして、中部公園整備事業に移らせていただきます。

こちらのほうちょっとややこしいんでありますが、現在、この未供用部分の0.63ヘクタールと供用済み0.57ヘクタールを合わせまして1.2ヘクタールが都市計画決定をされている区域であります。この供用済みにつきましては、昭和50年に一部が供用開始されて以来、ここの0.57ヘクタールの部分が供用されてきております。

この0.63ヘクタールにつきましては、昭和50年から未供用のまま土地が置かれたままになっておりました。この間、何度か地権者のほうから、都市計画法の中で53条の許可というのがありまして、都市計画決定区域内でも以後の整備において、整備事業が整う段階においては撤去するというふうな条件で、既にここに一般の住宅、また集合住宅等が建っております。これは、都市計画法の中で53条の許可ということで、許可ができる案件でありますので、整備は可能になっております。

ただ、こういうふうに既にこの地域においてそういうふうに民間の整備が整っているところに、あえて費用を投じて買収をして公園の整備をしていくというよりは、この部分は今回用途は廃止して、新たに公園の面積をこちらのほうに求めたいというものであります。

ここがちょっと変則な用地になっておりますが、ここが今、児童館の駐車場と共用している部分であります。このちょっととんがっているところであります。この部分と、現在、この追加の下にあります中部公民館が建屋として建っているところあります。この面積の0.36ヘクタールを今回追加で都市計画決定をしまして、合わせて0.93ヘクタールで都市公園として整備をしていきたいというものであります。

先ほどの上八幡公園のところで2ヘクタールが補助の最低限だというふうに説明いたしましたが、この0.93でこれが可能になるというのは、ここを防災公園として特化して、そういう事業を進めるということで許可がもらえるような協議を今しているところあります。この公民館につきましても課長の説明にありまして、解体をしまして、公園の中の一施設としてここに建屋を建てまして、この中で教室等が開催できるような公園内の供用施設ということで建てかえを進めたいというものであります。

それで今回は、この部分を先ほどの上八幡とあわせまして都市計画決定をしたいというものであります。これにつきましては、冒頭、課長の説明にありまして、甲斐市内でまだ10平米に満たない1人当たり7平米というものでありますので、この際、都市計画決定面積を確保して、甲斐市全体の面積を確保したいというものであります。

具体的にこの中部公園の整備内容であります。

先ほど説明しました0.57ヘクタールに新たに市有地、ここは市有地でありますので買収がありません。この0.36平米を追加の都市計画決定をすることで、防災公園として特化したもので整備を進めるというものであります。

計画決定につきましては、この26年度から27年度にかけて行うわけですが、具体的な整備につきましては、28年度から中部公園のほうは整備に入っていく予定であります。これは、最大の施設の建てかえ、建築がありますので、これを28に設計をしまして、取り壊し、29年度に整備、30年度に周辺の街路灯の整備を行って、この中部公園の防災公園に特化した整備を図りたいというものであります。

来年度につきましては、27年度につきましては、教育委員会のほうでこの基本的な方向につきましては、今後の進め方みたいなものの予算を盛っているようではありますが、この中部公園の整備事業としての予算は今回都市計画のほうには整備しておりません。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと暫時休憩。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

ちょっと機械のほう調子悪いようですので、口頭で説明をお願いします。

坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 大変申しわけございません。

お手元の資料の3ページをごらんになっていただきたいと思います。

先ほどまで私のほうで説明いたしました上八幡公園と中部公園のそれぞれの都市計画決定を、この後どのように進めるかという手続の表になっております。

ここに1月中旬とありますが既に中旬であります、この委員会の後、ここでお示しました内容がほぼ原案のものになります。この計画の区域について県のほうに協議書を提出し、県のほうで審査をいただいた後、これ2週間ほどいただくということになっておりますので、その後住民説明会に入れるということになります。2月上旬からスタートして、地元を予定しておりますが、こちらのほうで住民説明会を開催しまして、素案の縦覧を2月中旬、3月上旬に最終の山梨県からの協議・意見、年度をまたいではうまくないというふうに県のほうから指導をいただいておりますので、来年の27年度になりまして、最終の都市計画案の公告縦覧をし、4月に都市計画審議会を開き、都市計画、先ほどの区域の計画決定を最終告示したいと考えております。

以上が今回、都市計画課のほうで予定しております今後の公園整備事業の概要であります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

質疑はございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今回2つの都市計画公園ですか、示されましたが、中部公園のほうはもともとあったものの変更ですが、こちらの上八幡公園のほうは新規という形になると思いますが、これは総合計画とか長期計画とかにもともとこういう計画はあったわけですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 総合計画とかの中には入っておりませんが、先ほどご説明い

たしましたように中部公園の関係が若干面積が減ってしまったりするようなことがありますので、それを補完するために近隣どこかないかというふうなことで、この場所がいいだろうというふうな考え方の中で進めているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 公園をふやすことはいいことだと思いますけれども、この場所という特定をした理由というのは、もちろんここにごみ捨て場というか、そういう処分場もあるということもありますが、この場所のほうがいいという何か特別な理由はあるわけですか。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 先ほどスライドのほうで若干触れさせてもいただいておりますが、上八幡公園につきましては、こちらの図面のほうにもございますように、上八幡公園の南側のほうに玉幡中学校、また、竜王保健福祉センター等がございます。これらと一帯とした機能を持たせまして防災の機能も一体的に持てるような公園、また、予定しております上八幡公園と先ほどの中部公園は直線距離にして400メートルほどでございます。ですので、中部公園の機能もこちらのほうで補完する意味も含めまして、玉幡地区の拠点となるような公園の整備をこちらのほうで行いたいというものであります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そういう意味もわかるわけですが、ここも一応市街化調整区域に入ると思うんですね。農振地区というかな。ということもあったり、すぐ東側が釜無川スポーツ公園がずっと、信玄堤公園も含めて長い大きな公園があるということで、なんかすぐそばにあるのにもかかわらず、またそこへ公園をつくるという。

もっと防災公園であれば甲斐市全体を見渡して、こういうところには必要だという、たまたまそこに市の土地があったからということではなくて、全体計画としてこういう場所とこういう場所というようにやっぱり防災公園として確保すべきだという、そういう一つの大きな全体の計画というものがあって、そして、この地域に一つ整備しよう、この地域にまた次のものはしようという、そういうことがやっぱりあって、思いつきのようにここに市の土地があいている土地があるから、ここをじゃ公園にしようというようなことではなくて、そんなような形で整備をして図っていくべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺はそういう考えはいかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 当然、委員さんおっしゃるように、市全体を見てというふう

なことは当然していかなければならないというふう考えているところでございますけれども、近隣にもそういった公園があるわけでございます。先ほど私が説明したり、係長のほうから説明させていただきましたように、またまた玉幡中学校とか保健センターがそばにあって、例えば、何か一大事が起きたときにはそういったものと相まって活動ができる、あるいは避難地として活用ができるというふうなことで、今回この場所をというふうなことを考えたところでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） つくること自体は反対ではありませんし、市の用地を活用しなければならないということもありますし、それはいいんですけれども、やはりもう少しそういうものも、全体的なものも考えた上で、また進めてもらいたいというふうに思っております。

もちろん、ここだけで終わりということではないと思いますので、やっぱり効果的というか、公園の隣にまた公園をつくるということよりも、やっぱり人家が密集して、なかなかそういうところへつくるのもまた難しいこともありますけれども、やっぱりそういうところこそ必要だという場所に無理してでも設置をしていくというようなことのほうが、より効果的じゃないかと思いますので、そんな要望をしておきたいと思います。

それから、もう一つ、こうしたものをつくるということには、やっぱり財政的なかなり有利な制度というんですかね、あって計画をするんだらうと思いますが、どんな財政計画で建設をする予定ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 財政措置についても先ほどの説明の中で若干触れさせていただきましたが、この2事業とも国庫の補助を活用して進めていく予定であります。

上八幡公園につきましては、来年度の800万円を今、予算の計上を予定しておりますが、この2分の1、公園事業につきましては、用地の取得、補償等が3分の1の補助、測量、本工事等の整備につきましては2分の1が補助を受けられるというふうになっておりますので、この制度を活用して整備を進めていく予定であります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると国庫補助ということですが、これは都市公園整備としての助成という形で進めるということでしょうかね。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 都市計画課のほうでことしも進めておりますが、社会資本の都市再生整備計画という事業で塩崎等進めていますが、この公園整備につきましては、同じ社会資本ではありますが、公園の単独の補助のメニューということになります。ですので、昨年来、この2つを合わせまして、竜王地区の社会資本の整備計画というふうなことで立ち上げられないかということで、県のほうとも協議を進めたわけですが、都市再生整備ということには当たらない、公園の単独の補助で整備をしたらどうかということで協議を進めてきておりまして、公園事業の単独の補助事業になります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。あと、起債等はもちろん使うと思いますけれども、合併特例債とかそういうものも考慮してということになるとと思いますが、もう一つお聞きしたいのは、中部公民館を建てかえるというか潰してしまうということで、今度は公園の中の体験学習施設ということで建てると、整備をしていくということになりますと、公民館としての機能とかなり差異はないですか。大丈夫。

公民館、いろんな各種グループとかがかなり利用されて、あいている時間も少ないようなことも聞いていますし、ただ、耐震化もされていないというようなこともありまして、建築する、建てかえるということはいいことだと思いますけれども、違う目的で建てるということによって使い勝手が悪くなるとか、施設なんかも公民館と同じような施設が整備できるかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 今回この整備の中で中部公民館を解体、撤去いたします。公民館としては廃止、公民館事業としては廃止になります。公園の施設としての体験学習ということで、こちらに新たに施設をつくるわけですが、これは名前のとおり体験学習ということですので、各種教室とか、軽スポーツができるようなホール等の整備が可能というふうに県・国のほうからは回答いただいております。

ただ、今までの公民館活動のように減免措置をして、こういう団体を助成するというふうなことが、公園施設でありますので、そういう一部が可能ではなくなるのではないかと思います。この辺は今から調査と研究をさせていただく予定でおります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） よくまだ煮詰まっていないようですが、公民館というと文部省の管轄のいわゆる生涯学習施設ですね。こちらは公園の施設という形で整備をするということに

なると国土交通省ですか、そちらのほうの助成をもらって内容的にはちょっと似たような施設をつくるかもしれませんが、当然、目的が違うというか、片方は教育、生涯学習を目的の施設で、こちらは防災、そういう中での体験学習をということですから、余りかけ離れたものができるということになると、利用者というんですかね、現在の利用者が公民館を建てかえてくれるんだと思ったら、全く違うものでもって、使い勝手が悪いとか、使えない状況になるとかという、そういうことがないというおそれは大丈夫ですか。その辺はないということによろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 今、委員さんおっしゃるように公民館、文部科学省の所管と、今回、国土交通省の所管で施設的内容的なものはどうなのかというふうなご質問だと思いますけれども、本来であれば公民館を建てかえるに当たって、公民館の補助があれば公民館としてまた建てかえができるんですが、そういった補助がありませんで、何とかいろいろな補助がないかというふうなことで、今回この国土交通省所管の公園の施設、体験施設というふうな形の中で建てかえをするわけでございますけれども、建てかえといいますか、公民館は廃止をして、新たな施設をつくるというふうな形になりますが、内容的なものにつきましては、部屋とかそういうものはまた教育委員会のほうで、今の実際使っているものと差異がないようなものを今後検討してやって、国土交通省の補助制度のメニューに合ったような形で、それにもかかわらず公民館としても使えるという、公民館と今度言えないわけですが、そういった体験学習ができるというふうなことでやっていきたいというふうに、それは今後教育委員会をよく内容的なもの、施設の配置とかそういうふうなものも検討していただいて、なるべく今と同じようなものを考えていくというふうに、これから進めたいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。

じゃ、最後に1つ。余り私ばかり聞いていてもあれですから。

わかりました。何にしろ有利なものを使って整備をしていくということ、これは大事なことでおっしゃっていますので、もう一つ聞きたいのは、今の中部公民館と比べて、今からのことでございますけれども、どのくらいの規模のものを計画するのか。整備をするのが大きくなるのか、小さくなるのか、同じくらいなのか、今の計画段階で結構ですが、どの程度のものを想定されているのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 施設の大きさなど今現在と今度新しいものがどうなのかというふうなお話ですが、先ほども申しあげましたように、今後それは教育委員会サイドでどの程度のものにするのかとか、どういう部屋が必要なのかというふうなものを検討していただいて、ある程度の形ができてくるのではないかと思いますので、今の段階で、今と比べて大きくなるとか、小さくなるとか、何平米のものがということをはっきりしたことは申しあげられませんけれども、今後それは教育委員会サイドで検討していただくというふうな形になっております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

先ほどの設置場所は要望でいいですね。検討するというので、今後。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それは、よくまた検討してください。今後、需要については。

そのほかにありますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどの説明の中でもって上八幡公園のところの南のほうには玉幡中学があつて、福祉センターもあるというふうなことで、それで防災的なのというふうなお話、説明をいただいたんですけれども、これ見ると整備方針等の中で見ると、上八幡のほうはそういうふうな趣旨ではないんですが、そこら辺のところ、今後の公園としての位置づけとしてどういうふうなお考えなんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 資料の1ページのところに整備方針ということで大きく2点挙げさせていただきました。

場所が場所ですので、ここ市街化調整区域の中にあります。当然優良農地の部分でありますので、ここにどのような公園をつくるかというその方針として、そこに挙げましたように、優良農地の田園空間の維持と生物多様性の確保、農村の生物多様性確保。生物多様性というふうなことをうたっておりますが、これにつきましては、冒頭、課長の説明にあつたとおり緑の基本計画の中に「森・里・まちの緑を愛して心豊かに」というふうな基本理念のものの中で、こういう農村の近隣にもそういうふうな公園が、農村の生物多様性というふうなことを盛り込んだ公園が必要ではないかというふうなことが緑の基本計画の中にもあります。この部分を実現させるということでもまず1点。

2つ目としまして、多様な参加主体による公園整備と維持管理ということで、この下にあります玉幡中学校、また近隣の自治会、農村ですので農業関係者、また隣に剪定枝の粉砕機とか置いてありますので、そういうものも含めた中で、この公園の維持管理を市民協働による公園づくりというふうなことで位置づけたい。

3点目として、先ほどの玉幡中学校、保健福祉センターの一带となった避難地としての利用も可能にしたい。面積がこれだけ確保できますと、例えば、大規模な災害になったときの自衛隊や消防隊、また医療チーム等の装備品、また車両等の置き場等の一体的な整備も図れるということで、そこに防災機能も持たせるということで、防災機能を3点目というふうな形で考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 避難地としてのそういったふうな防災機能というふうなことだと思いますけれども、それは公園としてそういった向きのものもあれなんですけれども、今言われた剪定枝とかと今ありますよね。ごみもそこで捨てるということで、将来的にこの農業の優良農地とそういった田園空間の維持というような公園にあるんですけれども、そういったことの中で施設的に今あそこでバイオマス資源センターとかありますよね。そういったものと一体化するような形の中のものというのは、これで可能にはなるんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 田園空間の維持というふうに言葉だけ考えますと、農地を潰して公園にするんだったら農村の保全にはならないのではないかというふうな考え方もあるかと思いますが、緑の基本計画の中でも緑を守り、つくる、育てるというふうに、このつくる、育てるの部分をこの公園の中に持たせていきたいと考えております。

また、今、清水委員のおっしゃるとおり、環境問題に今着手しているところが隣接にもありますので、こういったものも含めた中で農村の資源、また環境、動植物の生息というふうなものがここで身近で体験、学べるというふうな、そういうふうな公園というふうなものの中に盛り込んだものにしたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） であれば、用地の中で今2ヘクタールの分ですよ。そこにこの赤い実線の中で、今のバイオマス資源センターとか剪定枝のところは入っていない形ですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 資料のほうにもございますけれども、今、市有地0.3

ヘクタールと書いてございます周辺が河川施設等の埋め立てをしているところ。また、もう少し北側のほうが剪定枝の処分等しているところになります。

こうして実際に今、事業を進めているところに都市公園の計画決定をするというのは、それではここが公園になったときに、その事業はどうなるのかということがまだ方向づけがされておきませんので、第一段階として、この国庫補助の対象となる2ヘクタール部分を都市計画決定の面積として確保したいというものであります。

考え方的には、そこの環境問題等も含めたメニューを盛り込んだ公園にするという考えであります。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 現時点の中では2ヘクタールの中でそういう中で、また将来的にはそういうふうな形の中で環境的なものも含めてというふうなお話ですが、そういう形の中で、確認ですけれども、そういうことで捉えていいということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 委員のおっしゃるとおり、この西側のほうには信玄堤公園等がありますので、ここまで一帯となれば都市計画決定された公園が続くような形にもなりますし、今後、今処分地等の部分も将来的には含めるような形で検討してまいりたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 上八幡公園のほうの整備内容の中には園路、芝生広場とか、池とかとこうあるんですけども、駐車場等、この西側と玉幡中学校のこのところの道路、上のほうもですけども、水路の改修をしたときに道路と水路の段差があって、このところが道路へ水がたまったりずっとしているんですよね。当然、公園の整備をするときには側壁だとかこれもやるんでしょうけれども、そこら辺のところの道路も一緒に整備ということを加えたほうがいいと思うんですけども、その辺のどうでしょうかね。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 実際にそういう現場に申しわけありませんが出くわしたことがありませんので、その辺また調査して建設課のほうにも依頼をして調査をした中で、実際に来年から測量、設計等に入りますので、その辺も含めた中で改修が可能であれば建設課のほうと協議して改修を進めたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 中学校の通学に利用する部分もあると思うんで、ぜひその辺のところも別々でなくて、できれば一緒にそこのところもお願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか。

○委員（清水正二君） はい。

もう1件。

○委員長（赤澤 厚君） はい、どうぞ。

清水委員。

○委員（清水正二君） それで、県のほうで公園の面積の標準を1人当たり10平米ということで、今現在7.1平米という本市の場合にはそうなっているんです。これやってどのくらいの1人当たりの公園面積になりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 今回2ヘクタールの部分と中部公園のほうが若干ふえるというふうなことで、実際的には1人当たり、今現在が7.1平米でございますが、7.49くらいまで伸びるかなというふうに試算しているところでございます。

○委員（清水正二君） はい、ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか意見ありますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今も清水委員が最後のほうに、重なるわけですけれども、言った整備面積ですよ。この概要の中に書いてある3.1、県のあれは10平方メートルという形ですけれども、これは将来にわたってですけれども、計画的に10に近づけるくらいの予定があるのか。例えば、地区でいう双葉、また、敷島。竜王は今回ふやすわけですけれども、竜王の中でもまだあるのかなという形で、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） この整備面積につきましては、これはさかのぼること23年度になりますけれども、総合計画の中の後期基本計画、現在進めているところでありますが、この成果目標として、来年度の27年度までに3.5を目標としておりました。ただ、現段階ではまだ7.1にとどまっているということで、今回の整備をすることで四捨五入にはなりますが7.5が、この両方が整ったところで現段階の総合計画の目標としてあります7.5は達成できるかなと。

今後のまた総合計画にかわる計画がつくられるわけですが、この中で目標年次を決めて順次整備をしていきたいと考えております。

また、冒頭、米山委員のほうからいただいたように、この竜王だけではなくて、当然、敷島、双葉地区のほうにもそれぞれ整備の計画を今後の計画として立てる予定でおります。

○委員長（赤澤 厚君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 立てるということであれば、まだあれですか、はっきりした具体的なあれはまだ見通しもないというような形ですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） そうでございますね。具体的に、じゃ双葉地区、敷島地区のどこをというふうなことは今の段階では具体的には計画というのはございませんけれども、先ほど係長のほうから申しあげましたように、その目標の平米数がございますので、なるべくそれに近づけていくようなというふうなことで総合計画等にも盛り込んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を打ち切ります。

続いて傍聴議員の質疑を許します。質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません。初めてなのでちょっとわかりかねるんですけども、こういったものはあれですか、整備費用というものがあがる程度もうわかっている、試算した上で県のほうにお願いするという形なんでしょうか。その整備費用というが、もしわかるのであれば、アバウト、いろんな今からの試行錯誤の中でふえたり減ったりするとは思いますが、そういう予算的なものをちょっとご紹介いただければありがたいなと思いますが。

○委員長（赤澤 厚君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） 当然、現在県・国との補助金の関係で折衝等をしておりまして、概算のおおむね、概々算になりますけれども、上八幡公園が用地等を含めましておおむね5億円を予定しております。

また、中部につきましては、建物等もありますので、それらを含めまして4億5,000万円ぐらいの概々算で、実際また中部のほうは設計等も出ますので金額等確定してくると思いま

すが、一応今のところそういう内容の中で、この金額の内容の中で国と県のほうと補助金の関係で協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） それから予定です。整備計画年度で、例えば30年度とか31年度と予定がありますよね。これ、例えば延びた場合は国への返還とか、そういうそこら辺の制度をちょっとご紹介いただけるとありがたいんですが。例えば何年延びてもいいよとか、何年延びるとだめだとかいうところら辺はちょっとご紹介いただけますでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） あくまでこの補助制度が基本的な事項となりますけれども、最長が5年間で整備計画年度になると思います。ですので、上八幡公園につきましては27年度から31年度までの5年間で予定しております。仮に31年度に一部事業が残った場合については、理由が適当であれば1年だけ繰り越せるということで、最長6年度というふうに考えております。

また、中部公園のほうは資料にありますとおり、この建てかえの建築の部分を1年で消化する予定でおりますので、これにつきましては現在の時点では3カ年、28、29、30年度です。1年繰り越したとしても4年間の中でこの整備をしたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） ほかにありますか。

有泉議長。

○議員（有泉庸一郎君） 先ほど計画の話で何人かの委員さんから質問があったんですが、こういう計画をするときに、先ほどの係長の説明の中で、後期の基本計画の中で目標値も定めるとかどうのこうの言っているだけけれども、こういう計画を立てるときにやっぱり最終的にはここに書いてあるような、1人当たりを10平米以上を目標にしているわけでしょう、最終的には。

そうであれば、そういうことも前提の上で、例えばそれも含めて、敷島とか双葉とかそういうところのどの程度分布しているのかという、そういうことも含めたものをやっぱり考えていかなければおかしいでしょう、そういうのはね。そういうことを、それを前提にして計画を立てていかないと、なんだか行き当たりばったりみたいなことをやっていたんじゃ、先ほどの委員の質問もあったように、そういうことはやっぱり計画を立てるときには、そのぐらゐの事前と一緒にそういう精査しながら、それを精査したものをもとにしてやっぱり計画

を立てていかないと、今、皆さんから質問があったようなそういう疑問点が残るわけですよ。

別に答弁を求めなくていいんですが、ぜひその辺は考慮してしっかりやってもらいたいな  
と思います。

○委員長（赤澤 厚君） 意見でいいですか。

○議員（有泉庸一郎君） いいですよ。

○委員長（赤澤 厚君） そのように十分意見を踏まえてやってください。

ほかにございますか。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） ちょっとこれもお願いでございますけれども、中部公民館は非常に  
サークル活動が熱心なところですよ。それで耐震等いろいろありまして、今回、建てかえ  
は非常にありがたいわけでございますけれども、建てかえた場合に今度は体験学習施設とい  
うことで生まれ変わるようでございます。

さっき米山委員さんのほうからも要望が出ましたけれども、これまで利用している皆さん  
に余りご不便がかからないといえますか、利用していたのに、今度新しく施設が変わったら  
もう利用もできないとか、ぜひ、そういうことのないように、今後また教育委員会の皆さん  
とも相談されると思いますけれども、その検討の段階でそれを含めていろいろ話し合ってい  
ただきたいと思います。要望で結構ですが、よろしく願いをいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですね。

○議員（山本今朝雄君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で都市計画整備事業については終了します。

次に、都市計画課からその他の報告がありましたら説明を受けたいと思います。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 次に、委員より都市計画課関係に特にお聞きしたいことがありまし  
たらお願いをいたします。

ございませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどの公園の整備面積というふうなことで、これ今、市の中でこういう都市公園というのがありますよね。そのほかに地域の憩いの広場とかとあるんですけども、それも入ってのこの公園の面積というふうな形になっているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 先ほどから申し上げているように1人当たりの平米数というのは都市公園が市内に17カ所ございまして、その17カ所の面積を人口で割り返したものであるというような形になります。

ですから、今、委員さんおっしゃるような市でつくっている公園、あるいは開発をしたところの中にある公園、開発内公園とか、そういった面積はこれには算入をしないで、その目標をつくるときに都市公園の中で一人頭幾らだというふうな計算をしておりますので、市立公園とか、開発内公園を入れればもっと多くはなるとは思います。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上をもちまして都市計画関係のその他を終了いたします。

引き続き次第第4のその他に入ります。委員より、その他がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） では、事務局、その他がありましたらお願いいたします。

松井書記。

○書記（松井恵美君） 大変お疲れさまでございます。

来週は月曜日19日1時30分から議員研修会、また、研修会終了後に全員協議会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、2月の建設経済常任委員会ですが、現在2月18日の午後1時30分からを予定し、協議を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。  
ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時21分